

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木庭 竜一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441 - 3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 石崎 和久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243 - 6375

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田村 秀人

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	95,898	99,551	132,011
経常利益 (百万円)	2,028	8,840	3,291
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	2,105	12,514	1,143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,444	13,171	553
純資産額 (百万円)	132,353	123,366	130,561
総資産額 (百万円)	240,480	253,942	238,644
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (円)	13.52	80.39	7.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.1	51.4	59.8

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	5.64	9.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社のセグメントごとの異動については、以下のとおりであります。

（機能材料事業）

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSK materials JNC Co., LTD.及びSK JNC Japan株式会社を持分法適用関連会社にしております。

（加工品事業）

第1四半期連結会計期間より、清算結了したサン・エレクトロニクス株式会社を連結子会社から除外しております。

（電力事業）

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社白川クリーンエナジー、株式会社白川SPC1、株式会社白川SPC2を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、2010年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当第3四半期連結会計期間末の連結利益剰余金は1,504億円となる結果、大幅な債務超過となっており、当該状況が会社の運営継続に支障を来たさないための措置として、平成12年2月8日閣議了解に基づき、国、熊本県及び関係金融機関から種々の支援措置を講じていただいております。

国・熊本県からは、水俣病関連の公的債務返済につきましては、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。また、特措法（平成21年法律第81号）及びその救済措置の方針による水俣病被害者救済一時金の支払い額が756億円と大幅に増加し、既往公的債務の償還に加えて同支払い債務の償還によって、償還合計額が増加する状況となったため、関係省庁による「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」において、2018年度以降の金融支援措置及び債務償還に関する申し合わせがなされ、2018年3月26日に、金融支援措置の継続並びに解決一時金債務の償還にかかる決定及び救済一時金債務について2019年度以降、当面の間、支払猶予とする決定を受けております。関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の運営継続に直接必要な資金融資を受けております。

また、当社は「2020～2024年度中期計画～業績改善のための計画～」を策定し、近年の低迷した業績から、当社グループの収益を早期に回復し持続的な経営を確立させるため、この中期計画に取り纏めた、1．構造改革の断行、2．水力発電所F I T化推進による収益拡大、3．ガバナンス/モニタリング強化、の3つの骨子の着実な遂行に取り組んでおります。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内における新型コロナウイルス感染症がワクチン接種の普及とともに小康状態となり、海外経済も米国や中国を中心として緩やかながらも回復基調となったことから、企業収益には持ち直しの動きがみられましたが、世界的な半導体供給不足の影響や新たな変異株による感染拡大への懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、2021年3月に公表した「2020～2024年度 中期計画～業績改善のための計画～」の推進に注力し、機能材料事業においては液晶材料の製造拠点の統廃合を進め、収益構造の強化に努めたほか、電力事業ではF I T（再生可能エネルギー固定価格買取制度）活用に向けた水力発電所の大規模改修工事を計画的に進めるなど、持続的な経営基盤の強化を行いました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、99,551百万円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益は4,999百万円（前年同四半期比121.3%増）、経常利益は8,840百万円（前年同四半期比335.9%増）となりました。特別利益に固定資産売却益10,453百万円、持分変動利益756百万円等の合計11,263百万円を、特別損失に水俣病補償損失2,192百万円、希望退職制度実施に伴う特別加算金等による事業構造改革費用1,254百万円、災害による損失599百万円等の合計4,676百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,514百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,105百万円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は13,430百万円減少しております。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

機能材料事業（液晶材料等）

液晶材料は、テレワークやオンライン授業の一般化など生活様式の変化により、PCモニター、ノートPC等のIT用液晶の販売が好調となり、売上は増加しました。シリコン製品は、プリント基板用途を中心に需要が好調に推移し、売上は増加しました。

当セグメントの売上高は19,130百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

加工品事業（繊維製品、肥料等）

繊維製品は、大人向け紙おむつ用途の需要が堅調に推移しましたが、除菌シートやマスクなどの新型コロナウイルス感染症対策関連用途のほか、子供向け紙おむつ用途でも在庫調整の影響が継続していることから、原綿の出荷が総じて低調となり、売上は減少しました。

肥料は、輸送用コンテナ不足や運賃高騰などの影響を受けたものの、原料価格高騰による販売価格値上げ前の先取り需要により被覆肥料及び化成肥料の出荷が増え、売上は増加しました。

当セグメントの売上高は43,390百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,448百万円減少しております。

化学品事業（アルコール、樹脂等）

オキソアルコールは、上期において国内及びアジア市場の出荷が好調に推移したほか、原料ナフサ価格の高騰を受けて販売価格の値上げを実施したことから売上は増加しましたが、下期に入り中国における電力制限や住宅需要の落ち込みの影響が見られました。また、新型コロナウイルス感染症対策関連の需要の伸びが継続していることから、ワクチン製剤の精製工程で使用される液体クロマトグラフィー用充填剤の販売が引き続き好調となりました。

ポリプロピレンは、主力の自動車関連分野において半導体等の供給不足による減産の影響で需要回復が遅れているものの、新型コロナウイルス感染症の影響からは持ち直しつつあり、出荷は増加しました。

当セグメントの売上高は22,322百万円（前年同四半期比49.5%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,417百万円減少しております。

商事事業

商事事業は、化学品事業と同様に原料ナフサ価格の高騰を受けて販売価格の値上げを実施しました。また、ポリプロピレン及びポリエチレンの出荷が総じて堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は6,380百万円（前年同四半期比50.9%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は10,695百万円減少しております。

電力事業

電力事業は、九州地区におけるF I T活用による安定した収益基盤の強化に注力し、対象となる13箇所の既存発電所のうち10箇所については既に工事を完了し、残る3箇所の水力発電所について大規模改修工事を計画的に進めました。

当セグメントの売上高は4,252百万円（前年同四半期比21.9%減）となりました。

その他の事業（エンジニアリング等）

エンジニアリング事業は、引き続き国内大型案件の工事が順調に進捗したほか、新規工事案件の受注も増加するなど、堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は4,703百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は130百万円増加しております。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ15,297百万円増加し、253,942百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加15,386百万円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ8,102百万円増加し、377,308百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加5,459百万円と短期借入金の増加4,314百万円によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ7,194百万円増加し、123,366百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加12,345百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,841百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、「2020～2024年度中期計画 ～業績改善のための計画～」に定めた希望退職制度を実施したことから、当社を含めた連結会社の従業員は117名（当社グループ全体では132名）減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375		単元株式数は1,000株 であります。
計	156,279,375	156,279,375		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		156,279		7,813		472

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注1)	普通株式 152,592,000	152,522	同上
単元未満株式 (注2)	普通株式 3,074,375		同上
発行済株式総数	156,279,375		
総株主の議決権		152,522	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が54千株、及び株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が16千株、の合計70千株が含まれており、70個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式487株、及び自己株式102株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) チッソ株式会社 (注)	大阪市北区中之島三丁目 3番23号	613,000		613,000	0.39
計		613,000		613,000	0.39

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が54千株あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,247	44,633
受取手形及び売掛金	31,063	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 38,371
棚卸資産	5 31,230	5 31,755
未収入金	12,470	11,522
その他	2,905	4,324
貸倒引当金	25	26
流動資産合計	106,892	130,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	44,454	43,935
機械装置及び運搬具（純額）	24,303	22,342
土地	20,107	20,102
リース資産（純額）	674	588
建設仮勘定	5,914	3,174
その他	1,128	968
有形固定資産合計	4 96,581	4 91,112
無形固定資産		
のれん	703	510
その他	911	786
無形固定資産合計	1,614	1,297
投資その他の資産		
投資有価証券	20,775	18,150
関係会社出資金	4,298	5,028
長期未収入金	173	158
長期貸付金	3,072	2,836
繰延税金資産	921	855
その他	4,620	4,387
貸倒引当金	481	466
投資その他の資産合計	33,382	30,951
固定資産合計	131,579	123,361
繰延資産	172	-
資産合計	238,644	253,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,938	33,398 ³
短期借入金	40,054	44,368
リース債務	299	200
未払法人税等	973	1,344
未払費用	1,122	1,620
未払金	20,085	21,679
賞与引当金	1,227	471
製品保証引当金	19	25
その他	1,803	2,617
流動負債合計	93,523	105,725
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	228,320	225,944
リース債務	198	164
繰延税金負債	555	741
再評価に係る繰延税金負債	3,350	3,350
退職給付に係る負債	17,200	15,276
長期未払金	24,499	24,212
長期預り金	250	235
修繕引当金	377	773
環境対策引当金	131	87
資産除去債務	461	467
その他	36	28
固定負債合計	275,682	271,583
負債合計	369,206	377,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金	472	-
利益剰余金	162,844	150,499
自己株式	22	22
株主資本合計	154,580	142,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	589	619
土地再評価差額金	7,130	7,130
為替換算調整勘定	4,186	4,395
退職給付に係る調整累計額	21	11
その他の包括利益累計額合計	11,927	12,157
非支配株主持分	12,091	7,183
純資産合計	130,561	123,366
負債純資産合計	238,644	253,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	95,898	99,551
売上原価	75,989	77,544
売上総利益	19,909	22,007
販売費及び一般管理費	17,650	17,007
営業利益	2,259	4,999
営業外収益		
受取利息	137	132
受取配当金	288	466
持分法による投資利益	464	3,965
為替差益	-	462
その他	376	509
営業外収益合計	1,267	5,535
営業外費用		
支払利息	1,014	978
為替差損	178	-
その他	304	715
営業外費用合計	1,498	1,694
経常利益	2,028	8,840
特別利益		
固定資産売却益	1 174	1 10,453
持分変動利益	-	2 756
投資有価証券売却益	53	-
その他	69	53
特別利益合計	297	11,263
特別損失		
水俣病補償損失	2,291	2,192
事業構造改革費用	-	3 1,254
災害による損失	4 323	4 599
事業整理損	5 358	-
水俣病被害者救済一時金	2	-
その他	-	6 629
特別損失合計	2,975	4,676
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	650	15,427
法人税、住民税及び事業税	883	2,224
法人税等調整額	233	251
法人税等合計	1,116	2,476
四半期純利益又は四半期純損失()	1,767	12,951
非支配株主に帰属する四半期純利益	338	437
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,105	12,514

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,767	12,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	29
為替換算調整勘定	301	707
退職給付に係る調整額	116	18
持分法適用会社に対する持分相当額	156	498
その他の包括利益合計	322	220
四半期包括利益	1,444	13,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,785	12,744
非支配株主に係る四半期包括利益	340	427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)白川クリーンエネルギー及び(株)白川SPC1、(株)白川SPC2を重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p> <p>また、サン・エレクトロニクス(株)は清算に伴い連結の範囲から除外しております。</p>
<p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したSK materials JNC Co., LTD.及び前連結会計年度において非連結子会社であったSK JNC Japan(株)を重要性が増したため持分法の適用の範囲に含めております。</p>

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社の商品を購入し販売している収益について、従来は、総額で収益を認識してはりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また工事契約に関して従来、工事完成基準にて収益を認識していた工事について、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。さらに、同業他社との非貨幣性項目の交換取引において、一部売上と売上原価を総額で認識してはりましたが純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、13,430百万円減少し、売上原価は、13,430百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益のそれぞれ増減はありません。また、利益剰余金の当期首残高は増減していません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
ES FiberVisions(Thailand) Co.,Ltd.	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	253百万円	810百万円
受取手形裏書譲渡高	811 "	1,211 "

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	3,561百万円
支払手形	- "	1,807 "

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,753百万円	1,753百万円
機械装置及び運搬具	717 "	717 "

5. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
商品及び製品	20,780百万円	20,893百万円
原材料及び貯蔵品	9,725 "	10,215 "
仕掛品	725 "	646 "

6. 重要な係争事件

水俣病被害者互助会に属する8名の原告から、当社、国及び熊本県に対して2007年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計2億1千2百万円）が提起されておりましたが、2014年3月31日付で第一審判決及び仮執行宣言の言い渡しを受けました。

判決は原告8名のうち3名の請求について一部を認容し、当社に対し1億1千1百万円及びその遅延損害金の支払いを命ずるものとなりました。当社は仮執行宣言に基づき、2014年4月8日に総額1億1千8百万円を支払っております。

2014年4月8日に第一審原告よりこの判決を不服として、第一審原告らの敗訴の部分の取り消し、第一審原告7名については1人につき1千7百万円の損害賠償及び遅延損害金の支払い、第一審原告1名について1億9千3百万円の損害賠償及び遅延損害金の支払いを求め福岡高等裁判所に控訴が提起され、当社におきましても、第一審において認められなかった当社の主張について十分な理解を得るため、2014年4月10日付で福岡高等裁判所に控訴いたしておりましたが、2020年3月13日付の判決で当社の主張が受け入れられ、第一審における当社、国及び熊本県の敗訴部分を取り消し、第一審原告らの各請求、各控訴及び控訴審における拡張請求のいずれも棄却する内容となりました。

なお、2020年3月23日に、第一審原告よりこの判決を不服として最高裁判所に上告が提起されており、係争中となっております。

当社、国及び熊本県に対して水俣病不知火患者会に属する原告1,597名から熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計71億86百万円）が提起されており、係争中となっております。

提訴日	人数	請求金額（百万円）
2013年6月20日	41	184
2013年9月30日	108	486
2013年12月26日	118	531
2014年4月3日	85	382
2014年7月15日	98	441
2014年8月12日	17	76
2014年9月25日	56	252
2014年9月29日	17	76
2015年1月22日	107	481
2015年2月5日	14	63
2015年3月31日	17	76
2015年4月30日	245	1,102
2015年5月18日	15	67
2015年8月28日	15	67
2015年9月25日	18	81
2015年10月20日	134	603
2015年12月22日	28	126
2016年5月27日	7	31
2016年6月15日	59	265
2016年9月2日	11	49
2016年11月15日	7	31
2017年2月8日	8	36
2017年3月28日	80	360
2018年1月18日	8	36
2018年5月18日	4	18
2017年4月18日	9	40
2018年9月19日	6	27
2018年11月20日	4	18
2018年12月25日	176	792
2019年2月26日	4	18
2019年12月24日	77	346
2020年1月27日	4	18

合計	1,597	7,186
----	-------	-------

当社、国及び熊本県に対して水俣病に罹患しているとする1名の原告から2015年1月13日に東京地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計4百万円）が提起されておりましたが、2019年5月29日に、原告の請求をいずれも棄却する旨の第一審判決の言渡しがありました。

2019年6月7日に原告よりこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴が提起されておりましたが、2020年2月27日付の判決で当社の主張が受け入れられ、原告の請求をいずれも棄却し訴訟費用は原告の負担とする内容となりました。

なお2020年3月5日に原告よりこの判決を不服として最高裁判所に上告が提起されており、係争中となっております。

当四半期会計期間末日後の進展につきましては、「重要な後発事象」をご参照ください。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社の連結子会社サン・エレクトロニクス株式会社の電子部品製造設備等について、電子部品事業からの撤退に伴い譲渡したことにより発生したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社白川クリーンエネルギーにおいて保有する白川発電所に関する資産を、白川ウォーターパワー・リーシング有限会社に対して譲渡したことに伴い発生した10,103百万円と当社の連結子会社JNC石油化学株式会社市原製造所の建物を譲渡したことに伴い発生した350百万円であります。

2 持分変動利益

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社の持分法適用関連会社であるSK materials JNC Co.,Ltd.を合弁会社として設立したことに伴い発生したものであります。

3 事業構造改革費用

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループにおいて希望退職制度を実施したことにより希望退職者に対する特別加算金1,170百万円及びその他関連費用83百万円を事業構造改革費用として計上しております。

4 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

「令和2年7月豪雨」の影響で被災し完全復旧に至らず低稼働となっている発電所に関する固定費(主として人件費、減価償却費)のうち、異常な状態を原因とする部分を災害による損失として323百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社連結子会社であるJNC株式会社が保有する水力発電所において、2020年7月に発生した九州地方の大雨の被害を受けたことによる修繕費用を計上しております。

5 事業整理損

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

韓国JNC株式会社において、液晶事業の営業・管理及びテクニカルサービスセンター機能をJNC株式会社液晶事業部及びJNC石油化学株式会社市原研究所に移管するなど事業縮小を進めており、退職一時金320百万円、減損損失35百万円、その他1百万円を事業整理損としてそれぞれ計上しております。

なお、減損損失につきましては以下の資産グループについて計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
韓国JNC株 (大韓民国京畿道平澤市)	オーバーコート製造設備等	機械装置及び運搬具等	35百万円

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

該当事項はありません。

6 その他

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社連結子会社であるジェイカムアグリ株式会社において発生しました出資会社の設備撤去費用の負担額の計上234百万円及び当社連結子会社であるJNC株式会社において株式会社オーク製作所との訴訟の和解金143百万円とその他関連費用8百万円、またJNC株式会社において発生した取引先への補償金116百万円、JNC株式会社の水力発電所の大規模改修工事に伴う撤去費用126百万円、JNC株式会社の投資有価証券評価損0百万円をその他の損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	5,450百万円	5,158百万円
のれんの償却額	192 "	192 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したJNCセントラル㈱を持分法適用の範囲に含めております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金が332百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が 163,806百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社連結子会社であるJNC株式会社は、2021年7月1日付で、連結子会社ジェイカムアグリ株式を追加取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が472百万円減少及び利益剰余金が168百万円減少しており、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が - 百万円及び利益剰余金が 150,499百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	18,288	40,208	14,935	13,001	5,445	4,019	95,898	-	95,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,211	474	1,515	717	-	1,513	5,432	5,432	-
計	19,499	40,682	16,451	13,718	5,445	5,533	101,331	5,432	95,898
セグメント利益又は セグメント損失()	1,707	2,203	608	242	2,720	320	3,170	1,142	2,028

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,142百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 1,281百万円、セグメント間取引消去139百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「機能材料事業」セグメントに於いて、韓国JNC株式会社の縮小に伴い事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(事業整理損)として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は35百万円であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴う管理区分の見直しを行った結果、従来「化学品事業」に含まれていた「シリコン誘導品」を「機能材料事業」に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
売上高									
日本	3,462	34,293	16,343	5,114	4,252	4,048	67,515	-	67,515
アジア	15,225	6,711	4,799	1,156	-	22	27,914	-	27,914
その他	442	2,385	1,179	110	-	2	4,120	-	4,120
顧客との契約から生じる収益	19,130	43,390	22,322	6,380	4,252	4,073	99,551	-	99,551
その他収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,130	43,390	22,322	6,380	4,252	4,073	99,551	-	99,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,343	568	2,455	738	-	1,169	6,275	6,275	-
計	20,473	43,959	24,778	7,119	4,252	5,243	105,826	6,275	99,551
セグメント利益	310	2,250	5,151	299	1,534	621	10,169	1,328	8,840

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,328百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 1,250百万円、セグメント間取引消去 78百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「加工品事業」の売上高は1,448百万円減少、「化学品事業」の売上高は1,417百万円減少、「商事事業」の売上高は10,695百万円減少、「その他の事業」の売上高は130百万円増加しております。なお、利益についての増減はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()金額	13円52銭	80円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(百万円)	2,105	12,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(百万円)	2,105	12,514
普通株式の期中平均株式数(株)	155,677,482	155,667,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

水俣病被害者への一時金の支払について

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、2010年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを行なっております。

今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

訴訟の判決確定について

「(四半期連結貸借対照表関係) 6. 重要な係争事件」に記載しております の案件につきまして、2020年3月5日に原告より、東京高等裁判所の判決を不服として最高裁判所に上告及び上告受理申立が行われましたが、2022年1月25日に最高裁判所は上告を棄却し、上告受理申立を受理しないと決定しました。

これにより、本件訴訟に関する判決が確定しました。なお、当社の経営成績に与える影響はないものと判断しております。

2 【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者数とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,283 人
当第3四半期連結累計期間中(2021年4月～2021年12月)における認定患者	- 人
2022年1月以降1月末日までの認定患者	- 人
(計)	2,283 人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当第3四半期連結累計期間中における補償金支払額は1,180百万円であり、また、2022年1月以降1月末日までの補償金の支払額は123百万円であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

チッソ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。